

件名	来庁者駐車場について
受付日	令和2年8月20日
ご意見・ご提案の概要	県庁の来庁者駐車場について、真夏の炎天下の平面駐車場に駐車すると車内がとて暑くなるため、屋根のある立体駐車場を来庁者に開放するべきではないか。
県の考え方	<p>現在、来庁者駐車場として立体駐車場周辺の平面部分（353台分）のほか、立体駐車場東棟1階（120台分）を利用いただけるよう開放しているところです。</p> <p>立体駐車場の上部は、スロープや場内が一方通行となっており、不慣れな場合の危険性が高いことから、来庁者の安全確保のため使用をご遠慮いただいております。</p>
担当課	総務部 管財課